

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：平成 31年 1月 31日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」名古屋駅前校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○	規定は守られています。	抜き出し支援をするのにもう少し落ち着けるスペースを確保していきます。
	②	職員の配置数は適切である	○		規定を守って配置しています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			部屋ごとに用途を決めて使用しています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の掃除で清潔に保ち、興味のある活動ができるようにグッズを取り揃えています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎回のイベントや練習を振り返って次の企画に生かしています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		今後実施し、公開していく予定です。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○		今回を皮切りに、今後実施し、公開していく予定です。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	事業者と保護者の評価を予定しています。	今後必要に応じて実施していきます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		社内での事例検討会を行っています。	外部の講習会にも積極的に参加していきます。
適切な支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者の方にお子さんの様子をご記入いただいで記録としています。	

提 供	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		統一したアセスメントシートを取り入れていきます。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		保護者の方のニーズに合わせて、指導員と支援内容を検討し、保護者の方にも相談して設定しています。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		指導員と相談して計画を立て、齟齬がないように支援を行っています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		集団のプログラムは事業所会議を開いて検討しています。個別のプログラムでは、よい支援教材を交流して、立案しています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		ひとつの目標について、様々な手立てでアプローチしています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		発達段階を見て、個別支援か集団支援かどちらが必要か見極めて、ご提案させていただきます。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援のアイデアなどは随時相談しています。	日ごろからの声掛けだけでなく、打ち合わせの時間を定期的に設定していきます。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援の中での成長。よりよい支援の助言など、随時相談しあっています。	日ごろからの声掛けだけでなく、打ち合わせの時間を定期的に設定していきます。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回の支援内容、気づき、保護者の方のお話の内容を記録として残しています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			まだ一か月目のため、見直しは行っておりません。今後実施していく予定です。

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○		まだ実施されていませんが、一番その子を知っている職員で参加していきます。
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	療育センター、子育て支援センターなどに助言を仰ぎながら進めています。	
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		今後、利用者さんのニーズに合わせて、連携を図っていきます。
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		今後、利用者さんのニーズに合わせて、連携を図っていきます。
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	本事業所の利用者さんについて、ご助言をいただいたり、連携したりして、活動プログラムを考えています。	
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		地域や他事業所のイベントなどの情報を得られるように努めます。

	㉘	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	中村児童デイ部会に参加させていただいております。	
	㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○	毎支援後、保護者の方と支援についてお話しする時間を設けています。	

保護者への説明責任等	③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		おうちでの様子をお聞きした時に、対応の仕方などについて、提案させていただきます。	
	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時にご説明させていただいております。	
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別支援計画について、ご説明したうえで、同意をいただいております。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		支援後のお話のときに、ご家庭での様子などお聞きしております。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		集団プログラムに合わせて、保護者の方同士の交流の機会も設けていきたいと考えております。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		支援後のお話でお聞きしたことについて、迅速にお答えするよう心掛けております。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		HPにて活動内容をお知らせしています。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵やパスワードの管理徹底、職員の共通理解に努めています。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		話し方、予定の伝え方など配慮してお伝えしています。	

	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っている		○		これから地域の方々にも広く知っていただけるよう、広報活動に努めてまいります。
非常時等の対応	④②	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを設定し、職員で共有しています。	訓練などは今後定期的に実施していきます。
	④③	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		マニュアルを共有しています。保護者の方にも、避難時の対応をご説明しています。	
	④④	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		服薬など、ご契約の際にお知らせいただいています。	
	④⑤	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーについてご契約のときにお知らせいただいています。	食べ物を提供する際には、医師の指示書をご提示いただいて、対応していきます。
	④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		共有ファイルを作成し、共有しています。	
	④⑦	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		防止マニュアルを職員で共有しています。	事業所内外での研修を設定していきます。
	④⑧	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		支援計画作成時に指導員と相談、保護者の方にもご説明して、同意をいただいています。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：平成 年 月 日

事業所名 _____ 保護者等数（児童数） _____ 回収数 _____ 割合 _____ %

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか						
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか						
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか						
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか						
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか						
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか						
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか						
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか						
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか						
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか						
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか						
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか						

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか						
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか						
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか						
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか						
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか						
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか						
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか						
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか						
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか						
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか						
	㉓	事業所の支援に満足しているか						

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。